

# 民俗博物館だより

Vol. 30 No. 3・4

2004. 2. 5



牛耕 (S.49.6 王寺町王寺1丁目にて相楽仙太郎氏協力により復元撮影)

## 目 次

【フィールドノート】 吉野における木地屋の終焉をめぐって .....	1
【フィールドノート】 奈良市疋田町から収集した民具について —牛耕を中心に— .....	7
催し・花だより .....	11

【フィールドノート】

吉野における木地屋の終焉をめぐって

森本仙介

1 はじめに

木地とは漆塗りの土台となる木で作られた素地のことで、原木の加工方法によって「挽物」「曲物」「板物」「削物」などの種類があり、これは職種の区分とも関係する。広い意味での木地屋はこのような木工製品を作る木地業をさし、これには轆轤師・杓子師・挽物師・塗物師などの区別があった。このうち本稿で扱う木地屋（狭い意味での）とは、ロクロを回転させて木を削り、椀や盆など円形の挽物木地を製作する職人で、轆轤師と呼ばれた人々のことである。

木地屋は、材料である原木を求め、集団で「小屋がけ」しながら広範囲に移動をくり返しつつ全国の山々を移動した。そのため江戸時代に入ると



中世の轆轤師（『七十一番職人歌合』群書類従28）  
僧形の轆轤師と手挽轆轤が描かれている。助手が轆轤の軸に巻かれた紐の両端を交互に引っ張って回転を与え、軸の端に取り付けられた材を轆轤師がカンナで削る。

山間に散在する木地屋を組織的に把握し、統制する「氏子狩」（氏子駈）と呼ばれる制度があらわれる。戸籍登録された職人には身分証が発行され、「由緒」正しい木地屋として自由に全国を移動、山の木を伐採できる保証が与えられたのである。その中心となったのが近江愛智郡小椋庄（現在の滋賀県愛知郡永源寺町）の筒井八幡宮（君ヶ畑）と高松御所（蛭谷）の二つで、お互いに勢力を競いつつ木地屋の全国支配を拡大していった。明治以降は、国家の近代化政策によって木地屋は定住を余儀なくされるに至り、その起源－由緒に貴種流離譚をいただいた、「漂泊の山民」（橋本鉄男）としての木地屋の性格は終りを告げた。

天川村洞川の柄杓（曲物）や大塔村篠原の坪杓子（削物の杓子）などが知られているように、豊富な木材資源を有する奈良県南部の吉野地方もはやくからこのような人々の格好の活躍の場であっ

た。1483年（文明15）の『大乘院寺社雑事記』にも、奈良中御門の塗師（漆を塗る職人）が吉野から木地を取り寄せたことが記されている<sup>①</sup>。

上北山村や十津川村、野迫川村には木地屋の墓があるといい、キジヤヤシキ、キジゴヤダニ、キジヤタニなど吉野には今も木地屋の居住を示す地名が残る。下市などの町場をはじめ吉野各地の寺院の過去帳には木地屋、あるいは杓子屋の名が見える。「氏子狩帳」にも多くの木地屋、杓子屋が登録される一方、川上村高原や大塔村篠原は、「氏子狩」による一元化に抗して独自の由緒を伝えた定住型の木地屋（杓子屋）集落としても有名である<sup>②</sup>。一方で吉野地方は良質の漆が採れることでも知られている。木地は吉野山や市場町である下市に卸され、ここで吉野塗といわれる漆器が盛んに生産されていたのである。

当館には、①西吉野村十日市の涌本正良氏、②吉野町宮滝の辻本順三氏、③吉野町山口の松原満氏の3氏が生前に使用していたロクロやロクロカンナといった木地製作用具及び椀などの半製品や完成品が寄贈されており、これらは1983年3月に「吉野の山村生産・生活用具」の一部として有形民俗文化財の県指定を受けている<sup>③</sup>。その後、1988年と2003年には辻本順三氏使用のロクロ、マエイタ、ノコギリ、セン、ロクロカンナ類などを寄贈いただいた。

さらに今年2004年1月には、④吉野町山口の松本寅太郎氏からも新たにロクロ、フイゴ、ロクロカンナ類などの寄贈を受けた。松本氏は現在、県内における最後の木地屋経験者であろうと思われる、戦後しばらくまでロクロを回しておられたという。昨年（2003年）の7月よりはじめて吉野をフィールドに調査を行うこととなった筆者にとっては、このような経験者から直接お話をうかがう機会に恵まれたことは大変貴重な体験であった。

本稿では「吉野の山村生産・生活用具」コレクション化事業の一環として、これら木地屋（轆轤師）の民具の来歴を調査するなかで得られた聞き書きを紹介していきたいと思う。ただし松本氏を除く県内の木地屋経験者のほとんどはすでに故人であるため、おもに周囲の方々への聞き取りや先学の成果を参考に稿をすすめていきたい<sup>④</sup>。特に②辻本順三氏への聞き取りは浦西勉氏の調査ノートによるものである<sup>⑤</sup>。

2 事例報告

①涌本正良氏（1895～1960）は戦前の昭和17年

頃まで家の裏の小屋で足踏ロクロを挽いていた。父竹蔵氏は十日市で桶屋を営んでおり、正良氏は最初、野迫川村や大塔村方面へ木地を習いに行ったという。昭和9年に十日市へ帰って来るまでは宗松村松川迫（現在の西吉野村松川迫）の山小屋で木地屋をやっていたが、作業は数人で行ってたらしい。師匠は紀州那賀郡細野村出身の西岡氏というから<sup>⑥</sup>、西岡氏が吉野で小屋がけしていた時に弟子入りしたものであろう。戦後は方々へ小間物を担いで売り歩く商売をされていたという<sup>⑦</sup>。

②辻本順三氏（1909～1999）は、奈良県内において最後まで木地を挽いていた職人で、新聞やテレビなどでもたびたび紹介されている。辻本氏も昭和初期、細野村中畑（現在の那賀郡桃山町中畑）出身の榎本幸四郎氏（1882～1967）から技術を学んだとされる。榎本氏は毛原で木地を習い、野迫川村や十津川村、大塔村、吉野町など吉野郡各地で小屋がけをしながら木地を作り、これを漆器の日本三大産地の一つである紀州の黒江（現在の和歌山県海南市黒江）に送っていた。

辻本氏は、榎本氏が吉野町榎井の宮の上（宮滝とも）で小屋がけをしていた時に弟子入りしたが、この時はまだ高等小学校を卒業したばかりであった。周辺の村からも10人近くが弟子入りしたといい、紀州から来た的場国勝氏や松原氏なども榎本氏に従っていたという<sup>⑧</sup>。それから数年間は榎本氏について各地を移動した。海南の中学校裏の船屋で2年間仕事をしたこともある。3、4年でロクロで木地を挽け、ファイゴなどを使って自分でロクロカンナ類も作ることもできて一人前となった。昭和初期、父親が亡くなったので吉野町宮滝の実家に戻り、木地屋を続けた。当時宮滝には数軒の木地屋があり、吉野町の周辺を含めて40人以上が腕木地作りの作業に従事していたという<sup>⑨</sup>。

木地の主な材料にはヒノキの間伐材を使う。当時は腕木地を黒江に出荷していたが、昭和40年代以降は民芸品のトックリなども作った。雛人形のコケシを黒江に送ったこともあるという。このほかハズサ、クリ、マツ、トチ、シイなども木地の材料になった。榎本氏は亡くなる5年ほど前まで足踏ロクロを回しておられたということである。

③松原満氏（1912～1999）は吉野町山口で戦前まで木地を挽いていた。満氏は木地屋であった父満助氏のもとで仕事を習ったという。満助氏は紀州細野村出身で、20代前半で結婚してすぐ、三男であったので実家から出て、木地の仕事を求めて各地を転々とした。山口の前は大淀町の六田で仕事をしてたという<sup>⑩</sup>。大正期には黒滝村栗飯谷で阪村氏に招かれて働いていたらしい。昭和に入る頃には、吉野町宮滝に来ていた榎本幸四郎氏に

従っていたという<sup>⑪</sup>。

さて、松原氏の仕事場には戦前、同じ山口の松本寅太郎氏が手伝いに来ていたということを満氏の奥さんのキクエ氏からお聞きした。幸い松本氏は今も御健在で、最近まで吉野町の木工教室で指導をしておられたという。現在、木地屋としては県内唯一の経験者であろう。

④松本寅太郎氏（1916～）は吉野町山口の生まれ。5人兄弟の長男で、19～23才まで松原満助氏に弟子入りしていたという。松原氏の作業場には3、4台の足踏ロクロがあり、満氏の弟も一緒に仕事をやっていた。満氏の従兄弟も小切りとマルメの仕事をしてたが、戦前にはもう電車の運転手に転職していた。満氏自身も戦後は役場に勤め、木地をやめてしまった。松原満助氏のところには4、5人が次々と弟子入りしたが、ロクロで木地を挽けるようになるのは難しく、最後まで残ったのは松本氏だけだったという。松本氏は独立してからは自宅近くの仕事場で作業をした。妻がマルメ師の仕事を担当していた。

腕類は上市駅から紀州黒江村船尾の小椋泰三氏に送っていた。製品は主に本膳や仏具の腕などで、茶たくや盆などを作ったこともある。戦後の1、2年の一番景気のいい時期にはよく売れて忙しかった。その頃は大工の3、4倍も稼いだ。その後、プラスチック製品ができて木地の腕は急速に売れなくなった。昭和20年代半ばには木地を挽くのをやめて、5、6年割箸を製造していた時期もあった。その後は水道設備の仕事をはじめた。

腕の材料はほとんどがヒノキの若い間伐材であった。製品を作る場合にはフシの無い部分を細かく小切るの、曲がりくねった悪い木でも大丈夫で、こういう木の方が木地屋にとってはむしろ安く良かった。腕木地には主に若い間伐材を使った。太い木は原料費が高つくのでわりにあわない。黒江は輪島のような高級漆器の産地ではなく、大衆品を多く作った場所なのである。

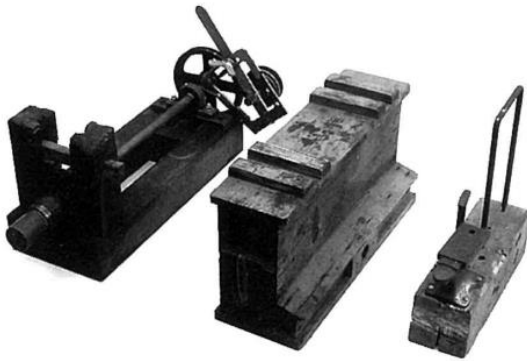
原木は山主から近くの山で買って伐採する。山からの切り出しは自分でもすることもあがるが、多くは山師（仕事師）に依頼した。間引きする木を選んで刻印を付け、これを山師が切り出すのである。作業小屋へ持ち込まれた原木を竹弓のついたノコギリで腕の厚さに小切り（玉切り）、マルメ師が製品の型にあわせてチョンナで一定の大きさにアラキドリ（荒木取り）し、センで腕の型に押し切ってマルメ（丸め）た。乾燥した材ではロクロでうまく削れないので、このマルメ（アラガタ）を水に浸けておき軟らかくしてから、カンナマエ（鉋前）がロクロに挽いた<sup>⑫</sup>。

高級な製品にはサクラやハズサをはじめとして、



ケヤキなどの硬い材を使うこともあるが松本氏はあまり扱ったことがないという。ハズサなどは川上村の奥山に入らなければなかなかないので、これらの特殊な木を扱える山師がいて、頼んでおくと調達してきてくれた。

ロクロの動力はモーター（動力式）より人力（足踏式）の方が微妙な調整ができるのでよい。ロクロをはじめ、ロクロカンナ類などの道具も自分で作成した。ロクロを作ったのは20代の頃であった。ロクロは寸法が変化しにくいケヤキ材で作った。またカンナの刃に使う上等のイトハガネやムシハガネあるいはフィゴやカナトコなどは大阪で



松本寅太郎氏寄贈のロクロ、フィゴ、カナトコ

購入した<sup>(13)</sup>。特にイトハガネはこまかい（刃の薄い）道具を作るのに適している。上等のハガネはネバくて、刃のキレがよい。硬い木材の加工にはよく切れる刃物が必要になる。また仕上げ用のロクロカンナであるマエビキには上等のハガネを使う。薄い鉋屑かんなくずを出すにはキレがよくないとだめだからである。

戦前の昭和10年代、周辺には10軒ほどの木地屋がおり、和歌山出身者がほとんどであった。夫婦や親子で木地屋を営んでいる場合が多かった。暖かい気候の和歌山方面のヒノキは柔らかく、粘りが無い。それに比べ吉野産のヒノキは良質であると松本氏は話されていた。最後までロクロを回していた宮滝の辻本氏のほか、戦前は峰寺の倉本氏、楢井的場氏などが木地屋をやっていた。的場氏などは職人を2、3人やっていたようである。

⑤倉本幸治氏（1898～1978）は西吉野村北曾木ほくそぎの出身で、家庭を持つまでは吉野の山々を点々として木地屋の仕事をした。大塔村坂本で結婚し、吉野町峰寺へ居を構えてからも、自宅で妻に手伝ってもらい木地を足踏ロクロで挽いていた。製品は和歌山へ出荷していたらしい。戦後まもなくして妻が亡くなってからは、山口の松本氏のところで少しの間だけ働いていたという<sup>(14)</sup>。

⑥的場国勝氏（1882～1976）は和歌山出身で、大正末期には吉野町宮滝で榎本氏に従っており、ここには地元出身の若い辻本順三氏も加わってい

た。国勝氏の養子米楠氏（1908～1993）も昭和30年頃までは足踏ロクロで木地を挽いていたという<sup>(15)</sup>。米楠氏は紀州黒江の出身だということから、取引先の縁での場家に入られたのかもしれない。

⑦阪村徳次郎氏（1869～1921）は明治20年頃に黒滝村粟飯谷に移り住み、阪村勘六氏の娘と結婚して阪村家に入った。紀州の細野村峰（現在の那賀郡桃山町峰）出身で、本人は木地屋（職人）ではなかったが、勘六氏の死後、紀州から職人を招いて粟飯谷で椀木地を作らせていた。阪村氏のもとには同じく細野村峰出身の平谷佐吉・徳太郎親子などが働いていたという。

岸田定雄によれば、松原氏や平谷氏など、一時は粟飯谷には阪村氏の招いた職人が紀州から10人も来ており、彼らは吉野の各村（宗松村や中荘村など）へと拡がって仕事をしていましたが、その出身地は紀州那賀郡の細野村と毛原であったという<sup>(16)</sup>。

徳次郎氏はかなり手広く商売を営んでいたようで、郷里より家族を粟飯谷に呼び寄せていた。また、村内の世話にも熱心で、粟飯谷しゅうせいじの正西寺には徳次郎氏が製作、寄付した燭台しよくだいが残っているという。死後、子息の徹氏（1904～1982）があとをついだが、大正末期には粟飯谷での商売をたたんで、宗松村平尾（現在の西吉野村平尾）に転出した。この時分まではまだほそほと木地業を営んでいたようで、長女の加代氏が物心つくかつかないかの頃、自宅近くの作業小屋に2人の職人が来て足踏ロクロを回していた記憶があるという。この後、すぐに五條市に移転、しばらくしてから割箸を作りはじめた。

また、割箸を作り始める前、五條で錐きりの柄を荒削りして的場国勝氏に送っていたらしい。錐の柄の荒削りは粟飯谷では内職として多くの家で行われていた。阪村家との関係は未詳であるが、国勝氏の弟は粟飯谷で木地、後には箸を作っていたという<sup>(17)</sup>。

### 3 おわりに

以上、①～⑦の事例からも明らかのように、明治以降に活躍した吉野の木地屋は、そのほとんどが和歌山県の美里町や桃山町周辺から移住してきた、あるいは彼らから技術を習得した職人であった。

紀州那賀郡の毛原や細野村、真国村まくに、猿川村さるかわ（国吉村）など、現在の和歌山県海草郡美里町、那賀郡桃山町一帯は、黒江から高野街道沿いに内陸へ入った山間部で、黒江へ椀木地を供給するため近代以降に急速に発展した地域である。ここには大正末の最盛期には100軒もの木地屋があったというが、明治初期、黒江で椀木地業を営んでいた

奈良県・和歌山県内木地屋の活動地域



ひびきぶんしち  
日正文七という者が従来の材料に替えて豊富にあるヒノキ材に着目し、美里町周辺に作業場を設けて多くの職工を常住させ、木地のアラガタ（マルメ木地）を黒江に送る体制をつくったのがそのはじまりであると伝えられている。文七は職工たちを現地に派遣し、原木を買収して移動、木地の製作にあたらせた。彼らは猿川村、真国村方面から高野山下、大和の大塔村坂本、野迫川村今井、天川村洞川方面から十津川筋へ進出、伊賀の国境付近へと及び、吉野町上市から桜井近辺を最後に明治31年頃引き揚げてきたという<sup>(18)</sup>。

林宏によれば、野迫川村の谷々には木地屋に関する伝承や記憶が色濃く残っており、明治から大正期にかけて紀州那賀郡の毛原や猿川村、鞆瀨村から来ていた木地屋たちが記憶されていた。紀州側との国境を走る龍神街道沿いに位置する笹ノ茶屋は大正8、9年頃までこれら谷々の木地製品を集荷する中心地で、ここから木地が紀州黒江に運ばれていたらしい。木地屋はハズサのある所を回り歩いていたという<sup>(19)</sup>。

ハズサ（ハルサ）とは、巫女が神降しや口寄せのために使用する招霊具として有名な梓弓あずさゆみで知られる、いわゆるアズサの木のことであろう。正式な和名をヨグソミネバリ、またはミズメという。カバノキ科カバノキ属の落葉広葉樹で、葉や樹皮がサクラに似ているため、紀伊半島の木地屋の間では「花の咲かないサクラ」といわれた。和歌山県の龍神村、奈良県の十津川村や野迫川村、大塔村などの山奥に多く、木地屋たちはこの木がある場所に小屋がけて作業を行ったという。

ハズサは緻密で粘り強く、狂い割れしにくい材質のため、木地にすると質のいい製品になった。そのうえヒノキやクリなどよりも道具切れも良いという<sup>(20)</sup>。後年、黒江に送る椗木地はそのほとんどがヒノキ材になったが、かつてはこのハズサ材の木地はジョウモン（上物）とされ、ヒノキより

良いものができた。「ハズサのワリハ（割破・割端）」といい、堅木地たてきじに割ってシンを除いて製品を作ったという。同じ堅木地でもヒノキ材の場合はシンモチといってこれより質が落ちる。また、トチの木はハズサよりさらにジョウモンで、ヨコモン（横物）よこきじといって横木地に加工したらしい<sup>(21)</sup>。シンモチの製品は中心から周辺にかけて亀裂が生じやすい。針葉樹であるヒノキ材の堅木地をシンを除かずに挽くことは美里町周辺の木地屋の特徴であった<sup>(22)</sup>。さらにこれをカンナ切れが良くなるように、あえて生のままで、あるいは十分に湿らせて挽くこと<sup>(23)</sup>で大量生産が可能となったのである。

ところで、サキヤマ師が原木を山から伐採してくる以前、木地屋たちは立木を買った山に小屋がけて伐採からマルメまでの作業を行い、これを自宅の作業場にまで運んでロクロで挽いたという。さらに古い時代には、紀伊半島の山深くに集団で小屋がけしながら移動していたことが知られている。定住化がすすむにつれ、自宅での作業の比重が増していったことがわかる。紀伊半島、なかでも吉野地方には谷底から山の頂にいたるまでスギやヒノキの人工林がびっしりと広がっている。ハ



中世の巫女（『建保歌合』日本庶民生活史料集30）

神憑りして託宣（護法占）を行う、老いたる巫女の姿が描かれている。梓弓は共鳴台の役割をはたす桶の曲物の上に置かれ、弓の弦を棒で打ち鳴らすことで自らの守護神（護法）を請来する。台は高坏や箱、双六盤、囲碁盤の場合もあった。前の折敷には神供として幣帛がそなえられているのがわかる。歩き巫女とよばれた彼女たちの多くもまた、木地屋と同じく各地を遍歴した「戦能民」であった。

ズサのような山奥に生える天然材ではなく、住居地近くにまで植林されたヒノキの間伐材による木地生産が、彼らの定住を加速させたといえるかもしれない。

吉野林業に特有の密植<sup>よしのりんぎょう</sup>における最大の発明は、皆伐<sup>かいばつ</sup>が済むまで多くの間伐<sup>みっしょく</sup>をくりかえすことで、スギやヒノキの間伐材を商品として毎年収入をあげるシステムを作り上げたところにあるとされる<sup>(24)</sup>。密植により生じる豊富な間伐材が木地屋の吉野地方への移動を促した一因であることは想像に難くない。彼らの活躍した吉野町や黒滝村、西吉野村は「口吉野」と呼ばれ、和歌山への吉野川水運の発達した吉野林業の中心地域であった。

シンモチの、「細い幹でも椀を作れるタツ（縦）挽きの木地を多用」<sup>(25)</sup>した、紀州黒江における民衆向けの漆器の大量生産が、吉野地方の安価で良質なヒノキの間伐材による木地の需要を支えていたのである。それ故、戦後食生活の洋風化が急激にすすみ、昭和30年代以降、安くて扱いやすいプラスチック製品が一般家庭に広く普及、黒江でも機械技術への完全な移行としてハードボード（木材などの植物繊維を成型した繊維板）、さらにはプラスチック製の食器が生産されるようになると、吉野の木地屋は急速にその職を失っていく。そのことはとりもなおさず、黒江における漆器工業の分業システムに彼らが組み込まれていたことを意味していたのである。

当館に収蔵されている辻本順三氏や松原満氏、松本寅太郎氏使用の計4台のロクロは明治以降に出現した足踏式のロクロであり<sup>(26)</sup>、その多くは大阪で製作されたものであった。また、博物館には木地の製作過程を示す半製品や完成品も寄贈されているが、これは量産化や工場化がすすんだ黒江の規格に従って挽かれていることがわかる。これらの民具からは中世以来の「漂泊の山民」というロマンティックな木地屋のイメージはあまり浮かび上がってこない。むしろ職人たちがその技術を脈々と伝承しつつも時代に適応していったさまが読み取れる。当館がコレクション化をすすめてきた吉野地方における木地屋の生産用具は、そのような職人たちの最後の姿をものがたる貴重な資料であり、彼らの記憶が人々のあいだから完全に消滅しつつある今こそ、さらなる調査、収集、研究がなされねばならない。

(1) 松本俊吉「大和の木地屋資料」〔近畿民俗〕26、1961年）、林宏『吉野の民俗誌』（文化出版局、1980年）。  
(2) 柳田国男「史料としての伝説」『定本 柳田国男集』4（筑摩書房、1968年）、宮本常一「吉野西奥民俗探訪録」〔日本常民生活資料叢書〕19（三一書房、1973年）、藤田佳久『日本

の山村』（地人書房、1981年）。

(3) 浦西勉「吉野の山村生産用具」の県指定によせて（『奈良県立民俗博物館だより』34、1983年）  
(4) 岸田定雄「吉野木地屋雑記」〔近畿民具〕4、1980年）、『大滝ダム関係民俗資料緊急報告書—奈良県文化財調査報告第十四集—』（1970年）、『上北山村文化叢書（4）上北山村の民俗と生物』（1964年）、『大和下市史』（1958年）、『大和下市史』続編（1973年）、『吉野町史』下（1972年）。  
(5) このほか浦西氏からは多くの御教示をいただいた。浦西勉「奈良県の漁業・諸職」〔近畿の生業 2 漁業・諸職』（明玄書房、1981年）、特別テーマ展図録『吉野の山村と伝承文化』（浦西勉・徳田陽子担当）（奈良県立民俗博物館、1991年）を参照。  
(6) 『黒滝村史』（1977年）。細野村は現在的那賀郡桃山町垣内・中畑・峰・根来窪及び海草郡美里町四郷・勝谷・円明寺。  
(7) 浦本正彦氏（1936～）のお話による。  
(8) 岸田定雄前掲論文  
(9) 『伝統産業技術保存記録 木工轆轤』（奈良県商工観光館、1988年）  
(10) 松原キクエ氏（1918～）のお話による。  
(11) 岸田定雄前掲論文  
(12) なお、榎本幸四郎氏の子息で辻本順三氏とは兄弟弟子に当たる榎本豊氏（1919～1997）への聞き取り（『和歌山県の諸職—諸職関係民俗文化財調査報告書—』1991年）や豊氏の子息の榎本孝幸氏（1940～）のお話によれば、行程の区分や名称は和歌山県の美里町でもほぼ同じである。  
(13) 辻本順三氏はムシハガネを大阪の安堂寺町で購入されていた（浦西勉「木地師の椀づくりの用具—民俗資料調査抄報⑮—」〔奈良県立民俗博物館だより〕30、1982年）。  
(14) 倉本清子氏（1939～）のお話による。  
(15) 的場明氏（1948～）のお話による。毛原は現在の海草郡美里町毛原下・小西・毛原中・毛原宮・毛原上。  
(16) 『黒滝村史』（前掲）を参照。ただし、村史には誤記が見られる。  
(17) 部谷加代氏（1922～）、阪村雅也氏（1934～）のお話による。なお脱稿後、阪村雅也氏から足踏ロクロの寄贈を受けたが、これは後部軸受が「削り落し式」のものである。  
(18) 冷水清一『海南漆器史』（1975年）、杉本壽『木地師制度の研究』1（清文堂、1974年）。美里町周辺の木地屋については、特別展図録『紀州・移動する職人たち—鍛冶・木地・炭焼き—』（加藤幸治担当）（和歌山県立紀伊風土記の丘、2003年）を参照。  
(19) 林宏前掲書  
(20) 榎本孝幸氏のお話による。  
(21) 浦西勉「木地屋の事について—美里町・桃山町—」（1971年の調査・研究ノート）による。  
(22) 加藤幸治氏の御教示による。末沢春一郎氏の卒業論文をもとに橋本鉄男氏が作成した「ろくろ挽き物用材地域別一覧表」には、紀州黒江における用材として、ケヤキ・トチ・サワラ・ヒノキ・ミズメがあげられているが、ヒノキのような「最も挽物に不適なる」針葉樹が使われている地域は全国でも黒江以外にはあまり例がない。また、紀州龍神村ではミズメだけが表にあげられている（橋本鉄男『ものと人間の文化史 31 ろくろ』法政大学出版局、1979年）。  
(23) 榎本孝幸氏のお話によれば、ロクロカンナで挽いた時に水が飛び出るくらいマルメ木地に水分を含ませたという。  
(24) 藤田佳久『吉野林業地帯』（古今書院、1998年）  
(25) 特別展図録『町人町・漆器の黒江』（和歌山県立紀伊風土記の丘、2001年）  
(26) 松本氏寄贈のロクロは町営の木工教室で使用するため、5、6年前に足踏式を動力式に改良したものである。



【フィールドノート】

奈良市疋田町から収集した民具について—牛耕を中心に—

岩宮隆司

はじめに

本稿は、奈良市疋田町のI家から収集した民具の概要を示し、収集した民具に関する聞き取り調査を纏めたものである<sup>(1)</sup>。I家から収集した民具に牛耕関係のものが残されていること、実際に牛耕を行っていた人から聞き取りが行えたことから、特に第3節では、I家の牛耕について概略を纏めた<sup>(2)</sup>。

1 収集・調査の経緯

2003/11/5に奈良市疋田町のI家から寄贈依頼があった。そこで、11/6に大宮守人と横山浩子がI家に赴いて下見調査を行った。牛耕関係の用具が一式揃っていること、田での鯉の飼育・溜池での漁労習俗を示す魚桶が残っていることから、奈良盆地の農村生活を考えていく上で重要な資料であると判断し、寄贈を受けることにした。11/12に大宮守人・清須真治・岩宮隆司・中上哲也がI家に民具の引き取りに赴き、仮エフを付けて当館のプレハブに収納した。12/4・5に清須真治と岩宮隆司が民具の清掃・計測・撮影作業を行った。

その後、2004/1/20にI家の聞き取り調査を行っている時に、台車軸の寄贈依頼があった。この軸は、以前にI家から寄贈された台車（登録番号8994・8997～9）の一部であること、牛を利用したミガキ砂の運搬が当該地域の特徴を示すことから、寄贈を受けることにした。2/7に大宮守人と岩宮隆司がI家に民具の引き取りに赴き、仮エフを付けて当館の作業展示室に収納した。2/10に岩宮隆司が民具の清掃・計測・撮影作業を行った。

これらの民具は、2004/3/21・2頃に作業展示室で薫蒸をし、2004/8頃までには収蔵庫に移動させて保管する予定である。

また、これらの収集・整理作業と並行して、寄



贈された民具の聞き取り調査を行った。聞き取りは、調査状況や話者などから、以下の3つに分けられる。

①11/5・12には、民具の下見と引き取り作業のついでに、民具の所有者であったB氏と妻のC氏に軒先で簡単な聞き取りを行った<sup>(図表2)</sup>。②12/18・2004/1/12は、I家の部屋でBとBの弟で実際に農耕具を使っていたD氏に、民具1点ずつの写真を見せて、「呼称・使用時期・使用しなくなった理由・用途」を確認し、その民具にまつわる思い出を語ってもらった（後掲の図表①「雑感」項目に略記）。③1/20・2/7は、これまで行った4回の聞き取りを纏めた本稿と図表①の下書きの読み合わせをB・Dと行い、文章表現の訂正や再確認の聞き取りを行った。

2 疋田町地域・I家の概略

奈良市疋田町は、奈良盆地の西北にある西ノ京丘陵の北東部にあり、蛙股池から秋篠川に注ぐ大池川流域と大池川に向かって開いた小規模な谷からなる<sup>(図表3)</sup>。土地は、東もしくは南に傾斜し、階段状に開かれた砂質系の田地が多い。用水は、蛙股池及び村池の尼池・新池・奥池を利用しており、くみ上げて使用している箇所はない<sup>(3)</sup>。但し最近

では、池の周辺の宅地開発などによる悪水の流入が問題

図表② 話者の略歴

仮称	続柄	生年月	略歴
A	父	1898年(M31)7月 ～1981年(S56)12月/享年84	1912(T1)；郡山農業学校（現在の城内高校）を卒業 1923～56(T12～S31)；専業農家
B	長男	1926年(T15)2月～	1942(S17)～55；父の補助作業・週末にDの農作業を補助
C	長男嫁	1926年(S1)12月～	1950(S25)；生駒市北倭からI家に嫁ぐ
D	次男	1927年(S2)8月～	1943(S18)～51；父の農作業を補助 1952(S27)～；主体となって農作業を行う 現在；奈良市農業委員会委員

となっていた。

I家がある集落は、近世では旗本石河氏領の添下郡正田村であり、1889年（M22）の市町村制時には添下郡伏見村、1953年（S28）の町村合併促進法公布時には生駒郡伏見町に編成された。正田地域は、明治の頃までは般若寺村（現在の奈良市般若寺町）と並ぶ奈良晒<sup>さらし</sup>の生産地であり、近代にはミガキ砂用の良質の白土を産出していた<sup>4)</sup>。

I家の水田は、主に正田町西部の谷筋にあり、地形に制約されて曲がっている。1935年（S10）頃には1.5～2町歩（当時の正田町地域の水田面積は約18町歩）を、現在では0.8町歩（現在の正田町地域の水田は約4町歩）を耕作している。

聞き取りを行ったB・Dの父Aは、1912年（T1）に郡山農業学校（現在の城内高校）を卒業した後、1923～56年（T12～S31）の25～58才まで専業農家として働いていた。Dは、小学校を卒業した後、1943年（S18）の16才から父の農作業を補助するようになり、1952年（S27）の25才からは、父に代わって専業農家として働いた。そして、現在では、奈良市農業委員会委員を務めている（第2選挙区〔伏見・富雄・平城／定員6〕）。一方、Aは、小学校を卒業した後、進学して教員となり、退職するまでは主に週末などに農作業を行った。

### 3 牛耕のあり方

#### (1) 牛の調達

I家は、奈良市富雄・佐紀・山陵<sup>みささぎ</sup>・西大寺に住んでいる不特定多数の博<sup>はくろう</sup>から、主に但馬方面の仔牛を購入していた。耕作田が1町以上だと大きい牛の方がいいが、それより狭いと仔牛で充分であった。I家では、「マルハ」と呼ばれる歯がはえ揃った2才の仔牛を買い求め、約6才になるまで農作業に利用しながら大事に育てた。博<sup>はくろう</sup>に成牛を売る時には、事前に栄養価の高い飼料を与えて、肉付きを良くしていた。これまで大事に育ててきた成牛が博<sup>はくろう</sup>に連れて行かれる時は、本当に悲しかったそうである。

博<sup>はくろう</sup>との売買は、実際には成牛と交換した仔牛の代金差額を受け取っていた。博<sup>はくろう</sup>との売買交渉は、基本的には博<sup>はくろう</sup>と各家で行われたが、交渉が不安な家では、近所の人の加勢などを得て2～3時間もやり取りを行う場合があった。博<sup>はくろう</sup>は、I

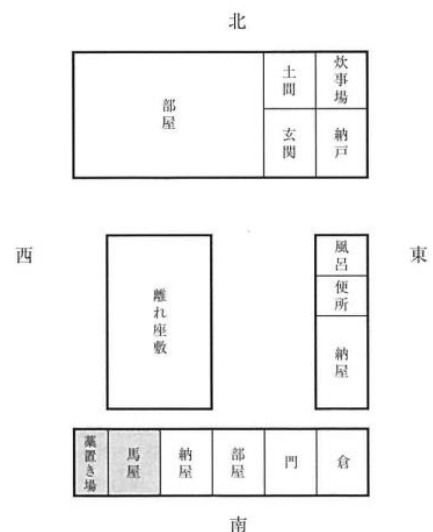
家が飼っている牛の年齢や健康状態などを調べ、牛を買い替えそうな時期を見計らってやって来た。また、I家が飼っている牛の肉付きが良く、高値で転売できることを知っている博<sup>はくろう</sup>が、その牛を手に入れるために、他の博<sup>はくろう</sup>に先駆けて仔牛を売り込みに来ることもあった。博<sup>はくろう</sup>は、牛の中間売買で大金を動かすことから金回りが良く、身なりなども農民とは異なっていた。

#### (2) 牛の管理

牛を使って農作業を行うのは男性の仕事であり、牛を使う男性はマゴと呼ばれた。牛の世話は男女が行い、主に早朝にやっていた。I家では、牛の餌をマゼ、餌を入れる桶をマゼオケと呼んでいた。父Aは、牛の給餌に細心の注意を払わなければならない例えとして、「牛がマゼオケに落とした女性のかんざしを食べて死んだ」昔話をよくしていた。1回の食事は、マゼオケの上で6・7把<sup>わ</sup>（1把＝稲株8個）の藁<sup>わら</sup>をオシギリで2～3cmに切ったものに、マゼユまたはゾウズと呼ばれる米のとぎ汁5・6升をわかしたものをかけて与えた。通常は、これを1日に3回与えていた。この餌に、麩<sup>ふすま</sup>（小麦をひいた時にできる皮屑）や米ぬかを5～10合程度ふりかけてやると、とても喜んで食べた。土を耕して稲作や裏作を開始する時には、体力をつけさせるために、裸麦（大麦の一種）を炊いてよましたもの（ふかしたり、つけたりして柔らかくしたもの）やみそ汁を茶碗2杯分くらい与えた。夏季には、畦で刈り取った雑草や山の笹なども与えた。

牛は、餌を食べた後1時間ぐらいは反芻<sup>はんすう</sup>を行っている。その間は、牛を使わない作業を行った。また、体調を窺うために、夜中にウマヤを見てまわ

図表④ 屋敷配置（S20以降）





ることもあった。うずくまって反芻をしている時は問題ないが、立っている時は体調が悪いことを示しているの、その時には、体をなせてやったり、梅酢を飲ませたりした。

牛は、I家屋敷の南西にあるウマヤで1年中飼育されていた(図表④) (5)。この村では、母屋の中で牛を飼うことはなかった。ウマヤの床に敷く藁は、ウマヤ脇に収納されていた。藁は、約15日で取り替えて(夏季は2・3日)、風呂の近くにあった肥料小屋に持っていった。

### (3) 牛耕の実態

当時、牛の扱い方は、親から教示されるのが通例であり、B・Dも父Aから習った。親が早世して牛耕の伝授がうまくいかなかった家では、牛を扱えないために農作業をやめてしまうこともあった。Aの時には(T年間〔1912~26〕)、力が強い雄牛を飼っていたことがあった(6)。しかし、雄牛は、気性があらくて農作業などに従事させるには手間がかかったので、B・Dの頃には、専ら雌牛を1頭飼っていた。

牛は、農繁期には田起こしや裏作などの農作業に、農閑期には町で買った下肥しもごえや山で拾った木の運搬に使った。農繁期前の3月頃になると、牛の体力を回復させるために、屋敷前の道路で約40kgの石を引きずらせていた。農作業は、先ず牛を使って「春耕」と呼ばれる田起こしを3度行った。それぞれの田起こしを「ワリタ」「クレガエシ」「タオシ」と呼んでいた。田の排水を良くして速やかに裏作へと移行できる様に、ウネバナ(畝の両端)の最初と最後はやや深く耕して、田起こしを行った部分が、船床の逆の形になる様に工夫していた。1日に耕せる面積は、牛では1~1.5反、機械では4反であった。その後、田に水をはり、牛を使って「アゼコネ」と呼ばれる作業を行った。これは、田からの漏水を防ぐために行うものであった。この時によく乾燥させた田に水を入れて耕した方が、労力が少なくすんだ。次に、牛を使って「マンガカキ」と呼ばれる作業を行った。生駒市南田原では、水田面を平らにするためにマンガカキの後にイタマンガを使用した。この地域は砂質であったのでイタマンガは使わなかった。田植え前になると、I家の者だけで苗取りを行っ

た。田植えは、一家全員と伝手つてを頼って雇った2~5人の総勢10人で行った。田植えを行う場所の目印となる縄を張りながら、男女を問わず一斉に田植えを行った(雇った人は女性が多かった)。1人が、1日に1反程度の田植えを行った。

牛耕用具を付けた時の状況を模式化したものが、図表⑤である。

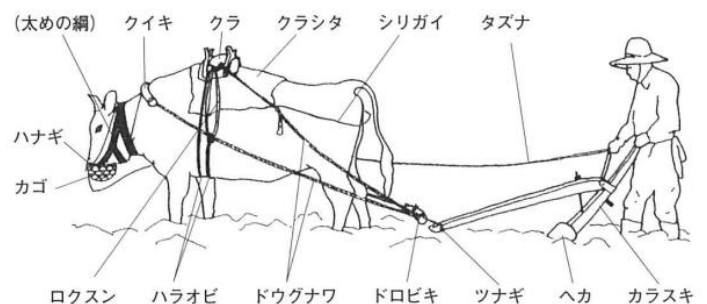
牛の口には、耕作中に蓮花れんげなどを食べない様に、カゴがつけられていた。このカゴを指す特別な呼称はなかった。カゴで隠れて見えないが、鼻にはハナギがつけられていた。ハナギには、牛を操作する時に使うタヅナ(オйнаワ)と太めの綱がつけられていた。この太めの綱は、ハナギに綱を結びつけて馬屋などにつないでいる時に、牛が動いてハナギだけに力がかからない様にするために頬や首まわりにまわされていた。太めの綱を指す特別な呼称はなく、ハナギと一体的なものとして認識していた。ハナギは、よく折れたので、モロの木(檜)を曲げて乾燥させ、作りおきしていた。

クイキは、この太い綱とクイキに付けられている細い綱でつながれ、落ちない様にしてあった。この細い綱は、クイキと一体的なものであり、特別な呼称はなかった。牛の背中を痛めない様にクラシタ(ドンゴロス〔マニラ麻などで織った粗布〕)を敷いてからクラを乗せ、クラが落ちない様にロクスンとハラオビで牛の体に固定した。牛の腹下に当たるハラオビは、平らになっていた。

クイキとクラは、ドウグナワと呼ばれる2本の引き綱でドロビキとつながれていた。ドウグナワには、クラを安定させるために、シリガイと呼ばれる細い綱がつけられ、ドロビキとカラスキは、ツナギナワで結ばれた。

カラスキなどを使って農作業をしている時には、

図表⑤ 牛耕用具の呼称・装着方法



\*河野道明「日本農耕具史の基礎的研究」(和泉書院、1994年)の図・1を加筆して引用

牛のクイキとクラの部分に力がかかる。この力のバランスが悪いと深く耕すことが出来ない上に、牛が早く疲れてしまう。そこで、マゴは、クイキに7～8分、クラに3～2分の負荷がかかる様にロクスンを調整していた。ロクスンは、牛耕用具全体のバランスを取る重要な縄であった。ドウグナワは、縄<sup>な</sup>織い器を使わないで、ミコナワ（三つにあんだ藁縄）を用いて手で作っていた。農繁期は、限られた日数内で作業を終了させる必要があったので、ドウグナワが切れた時にすぐに作業が再開できる様に、春先の雨天時などを利用して予備を何本も作っておいた。麻でドウグナワを作ると丈夫だが、濡れると固くしまってしまうので、縄を利用していた。

そして、牛の後方にいるマゴは、ハナギに付けられたタヅナを右手で、ドロビキに付けられたカラスキを左手で持つ。牛を前に進ませる時には、「シィ」と声をかけてタヅナで牛腹の右側を軽くたたき、止まらせる時には、「オウオウ」と言ってタヅナを引いた。また、左に曲がらせる時には、「チャイチャイ」と叫んでタヅナで牛腹の右側を軽くたたき、右に曲がらせる時には、タヅナを引くだけで声をかけなかった<sup>7)</sup>。

#### (4) 牛耕の終焉

1955年(S30)頃になると、村内で1・2台程度ではあるが、耕耘機を購入する家がでてきた。耕耘機を購入した人は、購入先の企業が旅費・講義費無料で開催する1泊2日の講習会に参加して操作方法を習得した。I家でも、この頃に奈良市平松・山陵のクボタ・ヤンマーで耕耘機やトラクターを購入し、大阪府堺市と滋賀県長浜市で開催された講習会に参加した。当時は、機械の使い方を聞ける人や、農協などの技術指導もほとんどなかったもので、誤操作による怪我などがあった。

1960年(S35)に最初買った13馬力の耕耘機は約30万円、その次に1965年(S40)に買った15馬力の耕耘機は約36万円だった。1960年頃に、成牛が約27・8万円で売れたことがあり、耕耘機と同じぐらいの高値で売れたので驚いたそうである。機械の普及によって牛耕の割合が低下していく一方で、博労がつれてくる仔牛の質も低下していった。博労は、きちんと調教されていない仔牛を勧めるこ

とがあったので、I家では、実際に小鞍や犁を仔牛につけて田地や屋敷前の道を歩かせてみたことがあった。

その後、I家では、昭和40年代の前半頃(1965～70)まで牛耕をしていた。この地域では、一番遅くまで牛を飼っていたと思われる。

おわりに

以上より、I家から寄贈された民具とB・Dの聞き取り調査が、奈良盆地北西部における牛耕の在り方とその終焉を考察していく上で重要な資料であることが分かる。今後は、I家の事例を踏まえながら他地域の牛耕と比較検討し、奈良県内の牛耕のあり方を明らかにしていきたい。

(1) 以下、本稿では、寄贈者を「I家」、明治・大正・昭和を「M・T・S」と略式表記する。

(2) 奈良県北西部の牛耕について聞き取り調査をしたものとしては、他に浦西勉「牛耕についての聞き書き—生駒市南田原—」(『奈良県立民俗博物館だより』56、1989年)がある。なお、生駒市南田原〔I家から北西約8km〕に関する記載は、全て本稿による。

(3) 現在、蛙股池は蛙股池水郷組合(菅原・疋田町・西大寺・青野の水利組合)が、村池は疋田町水利組合が管理している。

(4) 『奈良県の地名』(平凡社、1981年)・『角川日本地名大辞典』(角川書店、1990年)によれば、①村石は、慶長・元禄・天保郷長ともに237.15石、②村内の家数・人数・牛数は、「142・570・8」(享保5年〔1720〕)から「84・394・12」(慶応3年〔1867〕)に減少したが、「当村御高之割合ニ人数多候ニ付、農業手透ニ男ハ晒屋働キ、女ハ奈ら布織稼仕候」と言われていた、③1876年(M15)には、戸数72・人口393・牡牛2・牝牛17・人力車両2・荷車5であった、④当地は、北河内から傍示越えを経て郡山方面に向かう交通路に面し、馬借の拠点があった。

(5) 日中戦争後(1940年〔S20〕)までは、河内の牛が農閑期にI家屋敷前の道を通って東部山間に預けられていく光景を見たそうである。

(6) T年間に雄牛を飼っていたのは、牛を農作業だけではなく、ミガキ砂を最寄りの鉄道の駅まで運ぶ時に利用していたからであった。また、I家や村内で去勢した牛を飼ったことはなかった。

(7) 牛を近所の家に貸すことがあった。マゴの扱いが下手だと、牛が作業の途中で装具をつけたまま帰ってきたことがあった。また、牛を連れて神社などに参ったことはない。菅原神社周辺に住んでいた親戚から、牛の参詣などを聞いたこともなかったそうである。

(8) 奈良市疋田と生駒市南田原とでは、①屋敷内で牛を飼っている場所、②ドンゴロスの使用有無、③イタマンガの使用有無などが異なっている。Dによれば、I家がある大池川流域から丘陵一つ隔てた富雄川流域でも母屋内で牛を飼っていたようである。

図表① 収集民具の一覧

\* 「標準名」は当館の登録名、「地方名」は所有者が呼んでいた名称である

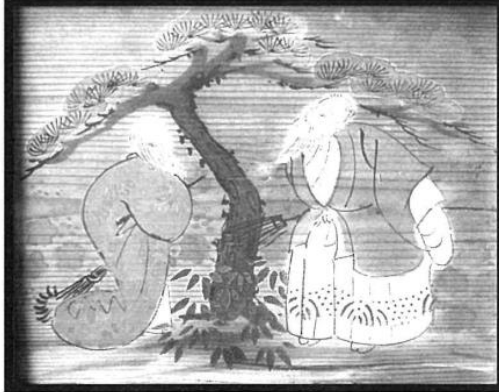
登録番号	標準名	地方名	使用時期	使用しなくなった理由	用途	雑感	備考
16056	牛耕用具一式	-	幼少以前 ～S40年前半	飼牛の廃止	牛耕時に牛に装着した	クイキは、山入りした時にとってきた木を使って自分で作った。ドロピキは、畦にひっかけてよく折れた。牛背を痛めない様にクラシタに付けられた薬は、自分で取り付けたもの。	牛の「くいき+どうぐなわ+どろびき」など一式
16054	牛の小鞍	くら	T年間頃		牛の背にのせる	牛の成長にあわせて、別の鞍に付け替えた(自分で角度調整するようにはなっていない)。登録番号16054は役牛用、登録番号16055は農耕用の鞍。登録番号16054は使った記憶がない。	-
16053					牛の背あて	はえよけあぶよけ	夏季に蚊などを防ぐ
16052	牛のタスキ	たすき	S38年	-	牛にかける	牛耕の最終期に買った子牛が付けていた。この頃には、耕転機の導入に伴う牛耕の低下や調教不十分な子牛の販売があった。その中で、博労は、この子牛は品質がいいことを強調していた。他にも別の子牛が付けていた同様のタスキがあったが、焼却処分した。	赤と白の2枚あり 「昭和三十八年度 第五回佐用郡養牛品評会 主催佐用郡畜産改良協議 連 四等賞」
16027	マンガ	まんが	S20～30年初め	耕転機の使用開始	土塊を砕いて田をならす	-	「F U J I K I 藤木農機製作所」銘あり
16060	犁	からすき	幼少以前 ～S30年初め		使いにくかった	田起こし	
16061			幼少以前 ～S30年代	使いにくかった	田起こし	使いにくかったので登録番号16060を使用していた。父は、若い時に使用していた長床型を扱いにくい犁の例えとして話してくれた。高価であったので、使わなくなってからも倉庫で大事に収納されていたが、倉庫が狭くなり焼却処分した。	「高北犁 商標登録 光栄号拾六号」銘あり
16062			にだんこう	終戦(S20年) ～S30年初め	耕転機の使用開始	土塊を砕いて田をならす	クレ(耕されてかえった土)が細かくなる。組み立て式になっている。伊賀上野で約6000円で購入したものを近鉄西大寺駅まで鉄道輸送してもらった。
16059	培土機	ばいどき	終戦(S20年) ～S30年初め	耕転機の使用開始	畦をつくる	畦で作業の工程が省略できるので便利であった。ほとんど製作の時に使用した。裏作は、日中戦争中に薬種栽培をやったこともあるが、ほとんどである。	「藤木式培土機」銘あり
16058	鍬	ひらくわ	幼少以前 ～S40年代	農具の機械化	農耕	戴治屋は、野良仕事に出かける前の正月明けの早朝に自転車で注文をとりやっていた。15～2ヶ月後に修理した道具を持ってきた時に代金を支払っていた。	-
16042	籠	さらかご	S25～30年頃	一輪車の使用開始	土や堆肥を運ぶ	重いものを運ぶので、普通の籠より傷みが早い。	-
16043			幼少以前 ～S40年後半	田植機の使用開始	苗や草(牛糞)を入れた	傷みが早い。旬の時に切った竹で作った方が長持ちする。	
16044		なえかご	S25～30年頃	一輪車の使用開始	苗や草(牛糞)を入れた	傷みが早い。旬の時に切った竹で作った方が長持ちする。	
16039		かご	幼少以前 ～S30年頃	一輪車の使用開始	苗や草(牛糞)を入れた	傷みが早い。旬の時に切った竹で作った方が長持ちする。	
16049			終戦(S20年) ～S40年代	プラスチック容器の使用開始or破損	畑から芋・野菜を運ぶ	深くて便利で重いものなどを入れるため、傷みが早い。	一対2点
16047	トオン	とおし	M年間頃	新調	豆の分別	豆を通すとサヤが残る。使った記憶がない。型が古く、しっかりと作っているため、大正以前のものである可能性が高い。藤で作る。	-
16029	桶	まぜおけ	幼少以前 ～S40年前半	飼牛の廃止	飼料を入れた	桶の上でオシギリを使って糞を使った(桶蓋の上ではない)。奈良市富雄地域では、「まぜ」(牛の糞)のことを「かいば」と呼んだらしい。	-
16036	魚桶	いけす	幼少以前 ～S20年頃	農業の使用開始	田や村池の鯉を入れた	6月の田植え時に100匹程の鯉を田に放ち、収穫時に10匹程獲れた。10/10の祭りの時に家族で食べた。9/23以降に行われるニゴシ(池川の水を濁して漁獲する)でとった魚も入れた。	-
16037					* の大魚を入れた	生駒市に居住する桶屋の親戚からももらった。上等な桶である。	
16050	ミノ	ごごみの	幼少以前 ～S30年代	カッパの使用開始	雨中の作業時に着る	田植えの時に使う(S40年代までは6/20以降に実施)。田植え時に雇人に貸すのでたくさん持っていた。	-
16051					雨中の作業時に着る	田植えの時に使う(S40年代までは6/20以降に実施)。田植え時に雇人に貸すのでたくさん持っていた。	
16421	車輪軸	しんぼう	T年間頃	飼牛の廃止	重量物の運搬	使った記憶はない。父の頃にミガキ砂を運搬する時に使用していた。	登録番号8998(牛車のクルマ)の軸
16422			幼少以前 ～S20年中頃	リアカーの使用開始	軽量物の運搬	台車の大型を「ウシクルマ」、小型を「カタクルマ」と呼ぶ。堆肥・肥料・収穫物(粟・大豆・野菜等)を運ぶ。車の台のことを「ヤッコパコ」と呼ぶ。	登録番号16421は、軸止めの金具あり。登録番号8994・7(大八車のクルマ)の軸。登録番号8999(車の台)は、8994・7の両方の台車に使用していた。通常は1台しか使わないが、故障時などに備えて2台あった。
16423			幼少以前 ～S20年中頃	リアカーの使用開始	軽量物の運搬	台車の大型を「ウシクルマ」、小型を「カタクルマ」と呼ぶ。堆肥・肥料・収穫物(粟・大豆・野菜等)を運ぶ。車の台のことを「ヤッコパコ」と呼ぶ。	
16057	分銅	はかりだま	幼少以前 ～S26年頃	尺貫法の廃止	米の重さを計る	使った記憶がない。毎年、役場で重りの検校を受けた。米俵1俵(=16貫)を計った。Kgを計る秤秤はないので、この分銅は貫を計るもの。	「国せなら 41 一九〇六」の刻字あり。
16046	イッカケ	いっかけ	幼少以前～戦前	破損	米・粉・茶碗などの水切り	-	-
16028	桶	おけ	幼少以前 ～S23年頃	かます(藁むしろ袋)+プラスチック容器の使用開始	大豆などの穀物を入れた	-	ふた(直径57・高4)あり
16031		こくもつおけ	幼少以前 ～S40年代	プラスチック容器の使用開始	少ない量の漬物を入れた	いっぱいに入れても一人で持てるので大事にしていた。	「昭和〇年十月新調 伏見村疋田」と所有者名(父)の墨書あり
16030		つけものおけ			生活用水を運んだ	肥桶に比べて、作りが丁寧であり、きちんと管理していた。	一対2点
16032		みずおけ			米や大根などを洗う	便利なので大事にしていた。	一対2点
16033		ておけ			口に入れるものを洗う	洗濯などには使用しない。S22年頃、労働賃金約100[円/日]であった。修理する職人がいなくなったこと、修理賃が高いことが、使用しなくなった理由でもある。	-
16034		ておけ	幼少以前 ～S40年代	水道の使用開始	倉庫内の井戸で使用	縄はよく傷んだので、1～15年毎に交換した。	一対2点
16048	タライ	たらい	S22～40年代	水道の使用開始	口に入れるものを洗う	洗濯などには使用しない。S22年頃、労働賃金約100[円/日]であった。修理する職人がいなくなったこと、修理賃が高いことが、使用しなくなった理由でもある。	「昭和貳拾貳年八月一日新調 時備850。生駒郡伏見村疋田七五番地 疋田橋本桶屋にて購入」と所有者名(父)の墨書あり
16035	ツルベ	つるべおけ	幼少以前 ～S30年代	水道の使用開始	倉庫内の井戸で使用	縄はよく傷んだので、1～15年毎に交換した。	一対2点
16038	タル	しょうゆだる	戦時中 [S12～20年]	醤油が市場に出回るようになった	醤油を入れた	「いっとだる」「とどる」とも呼ぶ。普通は醤油屋が配達時に使用済みの樽を持ち帰る。これは贈答用としてもらったもの。戦時中は、醤油が買えなかったため、家で作った醤油を入れた。	注ぎ口:長6×直径3cm 裏面に印あり
16040	ヒノキ笠	かさ	終戦(S20年) ～S30年代	適宜新調	踊りの時にかぶる	婦人会が作ったもの。当時、奈良市葛蒲池で盆踊りが盛んに行われていた。	-
16064	火鉢	ひばち	終戦(S20年) ～S30年代	石油ストーブの使用開始	暖房具	-	アルミ製 練炭火鉢
16065					暖房具	-	
16066	灰拾能	じゅうのう	終戦(S20年) ～S30年代	石油ストーブの使用開始	灰をすくう	父が大事にしていた。	陶製
16067					灰をすくう	父が大事にしていた。	
16063	七輪	しちりん	終戦(S20年) ～S30年後半	ガスコンロの使用開始	携帯用の炉	-	「三河 特選 木炭コンロ 愛知碧南」のラベルあり
16068	釜輪	さんたく	終戦(S20年) ～S30年後半	ガスコンロの使用開始	囲炉裏や火鉢の中に入れて釜などをかける	-	-
16069					釜を調整を行った	よく割れたので交換した。	-
16070					釜を調整を行った	よく割れたので交換した。	-
16071					釜を調整を行った	よく割れたので交換した。	-
16072	餅つき臼	うす	S34～50年中頃	餅つき器の使用開始	餅をつく臼	伊勢湾台風(S34)の時に倒れた松で大小二つの臼を奈良市菅原で作ってもらった。これは根本部分の大形臼で、株部分の小形臼は1家で保管されている。	ふた(長46・幅42・5・高11)あり
16073					餅をつく臼	この臼は、家族が多かったこともあり正月や子供が生まれた時などにかかり使った。木臼の方が石臼よりも冷めにくいので餅作りには適していた。餅をついている時に、口縁にかえりがある方が餅をかえしやす。	-



# 民俗博物館の催し・花だより

## ○特別陳列

四季おりおりの民具Ⅱ「絵馬と縁起物」  
12/13～2/22



王寺町親殿神社旧蔵 尉と媼図奉獻絵馬

Ⅲ「三月節供－雛祭り－」 3/2～4/4



御所市寺内町 中島太郎氏旧蔵 御殿飾

## ○ワークショップ

「新映像資料の紹介-杉皮と檜皮の利用-」  
3/13 (土) Pm2:00～



檜皮の立木はぎ

## ○移築復原民家の屋根葺き補修

旧萩原家・赤土家離座敷の茅屋根が差茅さしがやという  
伝統技法で補修されます。 1～3月初旬



差茅作業

## ○民俗公園花たより



サザンカ800本 見頃：12月～2月

## みんぱく梅林



紅梅 白梅 ロウバイなど 150本  
見頃：2月～3月

## 奈良県立民俗博物館

〒639-1058 大和郡山市矢田町545番地大和民俗公園内 TEL. (0743) 53-3171/FAX. 53-3173

○民俗博物館の休館日 月曜日(祝日のとき翌日)と年末年始休館

○入館料 大人200円、大・高生150円、小人70円

(65歳以上、身障者と付添1名無料、土曜日は小・中・高生無料)

○交通 近鉄郡山駅→奈交バスターミナル(1)のりば「矢田東山」下車北へ徒歩7分(公園は無料)